

バイオマスの利活用に関する
政策評価書

平成 23 年 2 月

総 務 省

前書き

近年、持続的に再生可能な資源として、「バイオマス」（再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの）が注目されている。バイオマスには、①食品廃棄物（生ごみ等）、家畜排せつ物等の廃棄物系バイオマス、②林地残材、農作物非食用部（稲わら、もみ殻等）の未利用バイオマス、③資源作物等があり、世界各国において、バイオマスの利活用に向けた様々な取組が進められている。

我が国においては、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、競争力ある新たな戦略的産業の育成並びに農林漁業・農山漁村の活性化に向けて、バイオマスの利活用に関する目標や基本的戦略を盛り込んだ「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成14年12月27日閣議決定、18年3月31日改正）が策定されている。関係府省においては、「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づき、バイオマスの利活用に関する各種の政策や施策が進められている。

しかしながら、バイオマスの利活用状況（平成19年）をみると、林地残材は98%が利用されておらず、食品廃棄物や農作物非食用部についても70%以上が利用されていない。また、国内で発生する廃棄物全体の56%（平成17年度）を占める廃棄物系バイオマスの循環利用率は16%にとどまっているなどの状況がみられる。

この政策評価は、バイオマスの利活用に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施したものである。

目 次

第1	評価の対象とした政策等	1
1	評価の対象とした政策	1
2	評価を担当した部局及びこれを実施した時期	1
3	評価の観点	1
4	政策効果の把握の手法	1
5	学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	4
6	政策の評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	4
第2	政策の概要	5
1	政策の背景事情	5
2	政策の体系	7
第3	政策効果の把握の結果	11
1	総合戦略に基づく政策効果の発現状況等	11
(1)	数値目標の設定根拠等	11
(2)	総合戦略の実施により期待される効果の発現状況	27
(3)	政策のコストや効果を把握、検証する仕組み	34
2	個別施策・事業の効果の発現状況等	38
(1)	バイオマス利活用の現況	38
ア	バイオマス関連施設の稼働状況等	38
イ	バイオマスタウン構想の実現状況等	103
(2)	バイオマス関連事業の効果の発現状況等	154
(3)	総合戦略に定める基本的戦略別の効果の発現状況	200
(4)	バイオマスの利活用によるCO ₂ 収支の把握	222
第4	評価の結果及び勧告	263
1	評価の結果	263
2	勧告	284